

県職連合10周年 記念
県 職 労70周年
機関紙号外



号 外
2017年6月10日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所 盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジロー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

1999年9月28日

地公共闘・自治労県本部総決起集会に 1000人が結集

一時金削減阻止
勤勉手当改悪阻止
昇給停止制度導入阻止



岩手県職員連合労働組合結成10周年・岩手県職員労働組合結成70周年を迎えて



中央執行委員長
小野 演 彦

岩手県職員労働組合は、太平洋戦争後の民主化運動の大きな高まりのなかで、恒久平和・民主主義の確立・人権尊重を旗印に1946年2月「岩手県庁職員組合」を結成して以来、70年の長い歴史を積み重ねてきました。また、2006年度から岩手県工業技術センターの地方独立行政法人化に伴い、2006年10月27日に岩手県職員労働組合と岩手県工業技術センター労働組合で構成される岩手県職員連合労働組合を結成して10年を迎えました。

これまでの運動を振り返るに、組合のもとに団結し、生活と権利を護るために幾多の苦難を乗り越えてこられた組合員各位の御努力と、組織の強化と運動の発展のために日夜問わず奮闘してこられた歴代執行部、諸先輩をはじめ、多くの皆様に深く感謝申し上げますとともに、一層の御支援と御指導を重ねてお願いする次第です。

さて、この度の記念式典は、1996年10月の県職労結成50周年以来の開催となり、20年間の歴史を振り返り、運動で得た様々な成果や教訓をもとに、今後の運動を展望する節目となるものです。この20年間は組合員の生活と職場を守り、平和で民主的な社会の構築と地方自治確立に向けた激動のなかでの闘いでした。

2000年代前半は自由民主党・小泉首相による行財政構造改革や骨太方針のもと、地方公務員に対する賃金引下げや採用抑制による人員削減、更には財政難を理由とした独自賃金カットなどで組合員を取り巻く生活・職場は困難を極めました。そして、その影響が恒常的な人員不足と職員の勤務意欲の低下につながりました。この20年間、県職連合・県職

労は幾多の難局に直面し、多くの組合員の結集のもと、賃金労働条件の改善に向けて闘ってきました。20年間はまさに苦しい闘いの日々でしたが、運動の積み重ねの結果、休暇制度をはじめ諸権利は徐々に拡大し、賃下げ等の合理化にも一定の歯止めをかけることができました。歴史を改めて振り返ると、現場で踏んばっている組合員の職場実態に依拠し、多くの組合員の団結で果敢に運動を続けてきたからこそ、生活・職場を守り抜くことができていると、運動の原点に振り返り、今後の運動への決意を新たにしたいとところです。

しかし、職員の生活・職場が厳しい状況には変わりありません。職場では笑顔が消え、日々余裕がない中で仕事に追われ、長時間労働が恒常的に続くほか、パワハラが発生するなど、職場環境は厳しさを増しています。こうした状況にありながらも、東日本大震災からの復興をはじめ、昨年は「希望郷いわて国体」等の成功に向けて、職員は一丸となって踏んばってきました。こうした中、組合員一人ひとりに丁寧に向き合い、組合員の思いを集約し、安心して暮らし、仕事ができる環境をしっかりと整えるために最大限努力することが組合の使命であることは言うまでもありません。こうした取り組みの積み重ねで組合員からの信頼を厚くし、多くの組合員の団結が生まれ、大衆的な運動へと展開していくことが、曙光を見出し、未来への展望を切り拓く原点です。

さらに、今年は憲法施行70周年の節目を迎えました。国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の憲法が重大な岐路に立たされています。私たち労働者の権利は憲法で保障され、70年の歴史の中で徐々に確立されてきました。また、労働者の権利の拡充と安心して暮らし、働くためには平和な社会が不可欠です。安倍自公政権が進めようとしている改憲はこれを否定し、戦争する国に突き進むものであり、断じて容認できません。社会の不条理を正し、憲法を護り、活かす運動に全力を挙げてまいります。

結びに、70年の諸先輩の果敢な闘いに学びながら、改めて運動の原点に立ち返り、組合員一人ひとりの生活と権利を護り、拡大させることを基調として、平和と民主主義のさらなる前進に向け、組織と運動の強化・拡大に全力をあげていく決意を申し上げます。ごあいさついたします。

1997年
(平成9年)

1998年
(平成10年)

1999年
(平成11年)

1997年 (平成9年)

政府主導の能力実績(勤務評定導入) 阻止と賃金改善に向けた闘いと憲法施行50年の節目の年であった。



1997年6月13日~14日 第76回定期大会 (南部富士見ハイツ)

県人勧闘争では、月例給平均0.93%、一時金0.05月の引き上げ、住居手当(持家者)3,000円に改定、扶養手当(子は4,000円/人に増、配偶者は6,500円に増)、初任給調整手当、宿日直手当、特勤手当のプラス改定の人事委勧告を引き出すなど、労働条件改善を前進させた。

県人勧闘争では、月例給平均0.93%、一時金0.05月の引き上げ、住居手当(持家者)3,000円に改定、扶養手当(子は4,000円/人に増、配偶者は6,500円に増)、初任給調整手当、宿日直手当、特勤手当のプラス改定の人事委勧告を引き出すなど、労働条件改善を前進させた。

育休取得者などの延伸回復問題では、「復職後10年を経過している職員の昇給延伸の回復」を、通勤手当は「新幹線通勤の支給要件の緩和(盛岡・北上の帰路などを認める等)」に係る手当支給について交渉した。

確定闘争では、交渉の押上げのためのべ597人を



1997年9月18日 自治労県本部・地公共同座り込み384人が結集(勤労手当成績主義導入は許さない!!)

超える座り込みを背景に人事課長交渉を実施。給与及び諸手当改定は県人勧どおりの実施(期末・勤労手当5.25%)、調整特別昇給の実施(病休・育休等に

1998年 (平成10年)

旅費制度の改善に始まり、人勧で示された55歳昇給停止、勤労手当格差導入阻止に向けた闘いととも、97年に「消費税が5%」に引き上げられ、経済成長が低迷した中での賃金・諸手当改善に果敢に闘った年であった。

旅費制度の見直しでは、オンブズマンによる住民監査請求に端を発した旅費制度の見直しが焦点となった。1998年2月県議会において①自家用車使用の制度化②自宅宿泊にかかる宿泊料の見直し③管内旅費の見直しについて、旅費制度を改定すべきと発言があり、当局の旅費制度見直しにいつそうの拍車をかけた。

確定闘争では、平均0.75%(2,793円)の引上げ、初任給調整手当、旅費制度の見直しでは、オンブズマンによる住民監査請求に端を発した旅費制度の見直しが焦点となった。1998年2月県議会において①自家用車使用の制度化②自宅宿泊にかかる宿泊料の見直し③管内旅費の見直しについて、旅費制度を改定すべきと発言があり、当局の旅費制度見直しにいつそうの拍車をかけた。



1999年2月9日 増田知事と交渉

年初めに増田寛也知事と交渉、月例給平均0.21%、一時金0.3月引下げの人

年勧で示された55歳昇給停止、勤労手当の格差導入阻止に向けた一大闘争を闘い抜くとともに、交渉を巡り不誠実な姿勢を示した当局を揺り動かした年であった。

1999年 (平成11年)

件の年数を4年短縮、昇給延伸の回復、(病休休暇、育児休業、単身赴任手当の支給対象拡大、不妊治療



98確定闘争での吉田総務部長交渉

旅費制度の見直しが実施となり、管内調査等の場合の業務日額旅費の廃止、公用車日当を規定の1/2とするなどが導入された。



「働く妊産婦の権利前進」を求めて 人事課・照井課長と交渉する地公交渉団

たかいたとなった。勤労手当成績率の拡大、55歳昇給停止導入反対、調整特昇の実施について交渉を実施。交渉押上げのため県庁座り込み1,400人、9月28日には、岩手公園に1,000人が集結し、県庁前デモ行進による交渉支援行動を背景に人事委員会事務局長交渉を実施した。さらに、県人勧後の確定闘争では、11月15日のヤマ場となる人事課長交渉に県庁座り込みを配置したが、郵野人事課長は交渉に応じない異常な事態となった。多くの組合



伊沢さん、選挙事務所に詰めかけた支持者と笑顔で握手

政府が進めた経済対策の不備や消費税5%への増徴、医療費の個人負担増といった政策の影響が、個人消費の低迷に拍車をかけ、私たちが公務労働者の待遇に影響が出始めた。



1999年第14回統一地方自治体選挙県議選盛岡選挙区で8位当選を決めた「いさわ昌弘」さん

2000年
(平成12年)

2001年
(平成13年)

2002年
(平成14年)

2000年 (平成12年)

「ミレニアムと騒がれたこの年公舎料値上げや」辞令書「廃止、県庁・盛岡合庁の時差通勤、新再任用制度、機構改革提案など、様々な課題に果敢に闘った年であった。

辞令書廃止問題では、組合員から「紙切れ一枚で異動させられるのは悲しい。口頭で異動させられるのはもっと悲しい。」などの声

が寄せられ、当局が拙速な廃止であることを認めた。また、県の機構改革では、全県的な政策立案機能の強化などの理由で、来年度に



2000年11月28日に行われた増田知事との交渉「55歳昇給停止は重大な労働条件の変更だ」と訴える

総合政策室を設置すること、が提案された。県職労では、合理化対策委員会を中心に、問題点の整理と今までの組織再編の検証などを行った。4月に大船渡市議選では、県職労組織内候補の「平田ミイ子」



2000年春闘方針を決めた第81回臨時大会

さんが853票を獲得して4選を果たし、大船渡市議会唯一の女性議員の議席を守った。

9月には大船渡地方振興局の入札談合疑惑事件により職員2人が逮捕されるシロキングな出来事があった。県職労は自治労とともに無罪判決を求め取り組みを進めるとともに、事件発生の背景を巡り当局責任を

2001年 (平成13年)

県の機構再編に始まり、低迷している賃金水準の確保、子等の看護休暇の新設等の諸権利の拡大に向けた年であった。

この年は、前年に発生したいわゆる「大船渡談合事件」の判決が下された。この事件は、入札を担当する組合員2人が、誤った額で落札した業者の辞退の申し出を信じ認めたしまったこととで、「談合の共謀」とされ逮捕にまつてしまったもの。県職労と弁護人は、業

追及、改善を強く求めた。確定闘争では、一時金削減、ペアなし、55歳昇給停止などを内容とする人事委員会勧告が出され、阻止に向け800人を超える座り込みを背景に人事課長交渉を実施した。55歳昇給停止は回避できなかったが、「9年の経過措置を設ける」との回答を引き出した。また

知事交渉では「55歳昇給停止は私も心苦しいが県民の理解を第一に考えなければならぬ」との回答を受け、やむを得ず妥結せざるを得なかった。また、超過勤務、機構再編など組合に寄せられている不満、不安などについても増田知事に訴え、職員の勤務条件にかかわる重要課題について、職員の声を大切にするよう申し入れを行った。

者との共謀性は全くないことを主張したが認められず、有罪が確定した。県職労は、機関紙号外「委縮することなく不断の努力を」を配布した。また、職場を去った2人に対するカンパの取り組みを行った。7月に開催された第19回参議院議員選挙では、自治労

県人事委員会との交渉に臨む地公幹事会



組織内候補の「又市征治」さん(現・社会民主党幹事長)が比例代表で初当選を果たした。

9月には、自治労岩手県本部の青年婦人がそれぞれ独立し「青年部」、「女性部」として旗あげ。県職労から初代青年部長として大崎勝弘さん(現県職労副委員長)が、初代女性部副部



第19回参院選で自治労組織内候補の又市征治さんが初当選を決める



県人事委の小国事務局長(右から2人目)

長として川村(旧姓・及川)真紀子さんが就任した。県人勧闘争では、一時金0・05月減の厳しい闘いとなったが、介護休暇を3月から6月に拡大、子等の看護休暇の新設などの子育て支援の休暇制度の拡充勧告を勝ち取った。

確定闘争では、退職時の「帰住旅費」の新設、住居

2002年 (平成14年)

手当・通勤手当、単身赴任手当の支給要件改善、再任用制度の給与格付けの拡大、

育児休業代替職員の補充確保等の前進回答を引き出した。

職場でのグループ制導入等の更なる合理化提案に抗するとともに、県人勧でのマイナスイメージ改定勧告・減額改定の4月週及阻止に向け厳しい闘いとなった年となった。

この年は、公務員制度改革大綱、有事法制、メディア規制法などの重要法案の提出が相次ぐ中、鈴木宗男など、有名政治家の逮捕や議員辞職が続出した。また、県内では12月に東北新幹線が盛岡から八戸まで運行区間を延長開業し、新幹線の終着地であった盛岡駅が中継駅となった年であった。

決起集会や座り込み、県人勧闘争・確定闘争に果敢に取り組んだが、当局が労使合意を得ぬままに12月議会最終日に強行提案を行い、減額調整措置を含む給与条

8月の人事院勧告は、人事院勧告制度史上初めての「給料表切り下げ(ベースダウン)」となった。県人事委員会も国に追随し、1・94%の減額改定のほか、切り下げ分を4月まで週及する減額調整措置にも言及した。県職労は、不利益不週及の原則に反するとして



青婦部の人事課交渉/左から5人目は山中俊介さん(現弁護士)

例改正案が可決された。最終局面となる12月26日の知事交渉では、「地方振興局の組織再編は現場や組合の声を聞き可能な限り改善する」としつつ、減額調整措置は「現下の情勢ではないわけにはいかない」とし、平行線となり、人事委員会への措置要求を検討することになった。

2月に実施した青年婦人部独自交渉では、「業務上の旧姓使用」についての具体案を引き出し、4月1日からの運用を開始した。

2003年
(平成15年)

2004年
(平成16年)

2005年
(平成17年)

2003年 (平成15年)

小泉構造改革による三位一体改革の名の下での地方交付税削減や行財政構造改革プログラムに端を発した、給与の独自削減という類を見ない合理化攻撃を闘い抜いた年であった。

02県人勸による月例給・一時金の減額勧告を受けて、3月期末手当による不利益遡及の減額措置がとられたため、4月5日の拡大闘争委員会決定を踏まえ、人事委員会への措置要求を実施した。

4月の統一自治体選挙において、組織内県議・伊沢昌弘さんが3期目の当選、準組織内盛岡市議・劉屋秀俊さんが4期目の当選を果たした。

6月、今後4年間で約1,750億円の財源不足が見込まれるとして、「行財政構造改革プログラム」が当



3期目当選のいさわ昌弘さん



事務所で支持者と当選を喜びいさわさん



4期目の当選を決め、竹花さんの首頭で喜びのガンパロー

り込み配置による交渉支援を行った。最終的には、10月28日の知事交渉において、増田知事が「財政悪化の責任は自分にある。自らも報酬カットの拡大で責任を取る」などと表明したうえで、独自賃金削減は部長・次長級▲5・8%、課長級▲3・8%、課長補佐▲1・8%で妥結せざるを得なかった。

03人勸では、月例給・一時金・扶養手当が引き下げられ、住居手当のうち自宅



賃金カット阻止10.23デモ行進

2004年 (平成16年)

行財政構造改革の一環として試験研究機関の独立行政法人化の動きが加速する中、工業技術センターの独

法化阻止、引き下げられた賃金の回復、諸手当改善等に果敢と闘った年であった。

県人勸闘争では、寒冷地手当の支給地域、支給方法等の改善阻止をはじめ、生活防衛のため度重なる賃金引下げに歯止めをかけるべく、闘争を展開した。しかし、寒冷地手当は宮古市、釜石市や大船渡市をはじめ沿岸、県南地域の9市町村が「支給解除地域」に指定される一方、公民逆格差があると指摘された中であつたが、県人勸では賃金・一時金の減額勧定の動きに歯止めをかけることができた。

それを受けた確定闘争では、寒冷地手当について、経過措置を「4年間」に拡大させることができた。また、「居住地認定方式」に転換できたため、単身赴任者を支給対象とさせることができた。次に、退職時特別昇給の見直しの問題については、国が制度を廃止し

たことを受けて、他県においても廃止の動きが大勢を占める中、「在職時死亡(1号)」の制度を残すことができた。

その他、育児休業者の昇給延滞について復帰後3年(それまで4年)で回復させることになった。また、人事異動の早期内示(内示後土日3回確保)、超過勤務予算の増額補正等、前進を勝ち取った。

さらに、36協定の締結についても当局に明言させたことから、職場の人員要求と併せて取組を強めていくことを確認した。

しかし、地方独立行政法人化の合理化提案が行われ、工業技術センターの独法化を巡り商工労働観光部は姿勢を変えず、継続課題となつた。また、独法化となる県立大の事務局職員は県派遣の身分とすることになつ



2004年9月16日 人事委交渉 (地公共闘)



交渉支援の座り込み

た。確定闘争の最中、10月16日、連合岩手の会長に県職労出身の自治労県本部執行

2005年 (平成17年)

行財政改革の逆風が強まる中、「地域給」導入による更なる賃金改善の阻止、試験研究機関の独法化阻止に向け果敢と闘った年であった。また、県職労、さらには自治労を牽引してきた竹花恭二さんご逝去を受け、偉大な先輩の闘いを振り返る年となつた。

年初めには、昨年10月に連合岩手会長に就任した佐々木敏男さん、佐々木さんの後任として4月から自治労県本部委員長に就任する来内広幸さんの2人について、所属単組の県職労において離籍専従に係る信任投票を行い、2人も高率の賛成により信任された。

3月の二戸市議選において、組織内市議・鈴木忠幸さんが6期目の当選を果たした。

6月28日、県職労出身で自治労本部副中央執行委員長、自治労共済副理事長などを歴任した竹花恭二さんが逝去した。9月17日には「徳ぶ会」が開かれた。

9月には小泉劇場による「郵政解散」が行われ、県職労では社民党を推薦し果敢に闘つたものの、自公政権が絶対安定多数を確保する結果となつた。

賃金闘争に関し、人事院勧告では、06年4月から月

委員長・佐々木敏男さんが就任し、連合運動の要として活躍することとなった。

た。2回目の県庁座り込みには600人が結集した。しかし、05県人勸では国に準じた給与構造改革が勧告された。

続く確定闘争では、給与構造改革の12月議会提案を見送らせた(後に06年2月議会にて提案・可決)。また、ガソリン代の高騰を受けた交通用具利用に係る通勤手当の引き上げ(上限3万5,000円)、単身赴任手当の支給要件の緩和が実現した。



高橋健之人事委員長と交渉する地公共闘

例給を平均▲4・8%とし、査定昇給制度を伴う「地域給」の導入を中心とする給与構造改革が勧告された。



あいさつする 佐々木敏男連合岩手会長



第76回県中央メーデー

2006年
(平成18年)

2007年
(平成19年)

2008年
(平成20年)

2006年(平成18年)

「地域給導入」阻止に向けた闘いに始まり、振興局再編や人事評価制度の導入等の更なる合理化提案に抗する厳しい闘いの年であった。



2006年11月16日に行われた川窪総務部長との交渉

05確定闘争で越年していた地域給・給与構造改革、ワタリ廃止、退職手当見直しの課題について、当局は二月議会に關係条例を提案、原案通り可決された。これにより平均4・8%の賃金が引き下げられ、業績評価に基づく昇給制度が導入されることとなった。なお、一般職の更なる賃金カットは回避した。



回答する川窪総務部長

3月24日、工業技術センターの4月独立行政法人移行に伴い、地方独立行政法人

5月11日、当局は査定昇給制度について素案を提示し、6月実施を通告。県職労は拙速な導入を見送るよう交渉を強化したが、12月期の勤勉手当の制度導入、来年度の昇給への反映阻止

3月16日に、社会保険評議会が「全国社会保険職員労働組合岩手支部」を結成、社保組合員が4月1日に全国社保労組へ移行した。

4月から、昼休みが45分に短縮、県庁周辺の飲食店からは外食する職員が激減し売り上げが減少したとして窮状を訴える陳情が繰り返され、当局はアンケートを実施、60分を望む声が6割を超え、基本60分、事情

5月27日には、県職労働業訓練職員協議会の30周年記念式典が開催された。

7月、当局は11月から休息時間を廃止し昼休みを12



県職労第95回臨時大会・県職連合労働組合結成大会

3月16日に、社会保険評議会が「全国社会保険職員労働組合岩手支部」を結成、社保組合員が4月1日に全国社保労組へ移行した。

4月から、昼休みが45分に短縮、県庁周辺の飲食店からは外食する職員が激減し売り上げが減少したとして窮状を訴える陳情が繰り返され、当局はアンケートを実施、60分を望む声が6割を超え、基本60分、事情

5月27日には、県職労働業訓練職員協議会の30周年記念式典が開催された。

7月、当局は11月から休息時間を廃止し昼休みを12

時15分から13時とすることを提案。交渉の結果、12時からの休憩時間開始を確保し、1月からの実施とさせた。

3月24日に結成された工業技術センター労組との連合体の結成に向け10月に一票投票を実施し、同27日には結成大会を開催。初代委員長には県職労の佐藤伸一、県職労委員長が就任した。

確定闘争では、扶養手当の改定や、育児休業取得者の復職時調整について改善を勝ち取った。なお、これは国の制度改定を待たずに県独自の実施となった。

3月16日に、社会保険評議会が「全国社会保険職員労働組合岩手支部」を結成、社保組合員が4月1日に全国社保労組へ移行した。

4月から、昼休みが45分に短縮、県庁周辺の飲食店からは外食する職員が激減し売り上げが減少したとして窮状を訴える陳情が繰り返され、当局はアンケートを実施、60分を望む声が6割を超え、基本60分、事情

5月27日には、県職労働業訓練職員協議会の30周年記念式典が開催された。

7月、当局は11月から休息時間を廃止し昼休みを12

時15分から13時とすることを提案。交渉の結果、12時からの休憩時間開始を確保し、1月からの実施とさせた。

3月24日に結成された工業技術センター労組との連合体の結成に向け10月に一票投票を実施し、同27日には結成大会を開催。初代委員長には県職労の佐藤伸一、県職労委員長が就任した。

確定闘争では、扶養手当の改定や、育児休業取得者の復職時調整について改善を勝ち取った。なお、これは国の制度改定を待たずに県独自の実施となった。

3月16日に、社会保険評議会が「全国社会保険職員労働組合岩手支部」を結成、社保組合員が4月1日に全国社保労組へ移行した。

4月から、昼休みが45分に短縮、県庁周辺の飲食店からは外食する職員が激減し売り上げが減少したとして窮状を訴える陳情が繰り返され、当局はアンケートを実施、60分を望む声が6割を超え、基本60分、事情

5月27日には、県職労働業訓練職員協議会の30周年記念式典が開催された。

7月、当局は11月から休息時間を廃止し昼休みを12

時15分から13時とすることを提案。交渉の結果、12時からの休憩時間開始を確保し、1月からの実施とさせた。

3月24日に結成された工業技術センター労組との連合体の結成に向け10月に一票投票を実施し、同27日には結成大会を開催。初代委員長には県職労の佐藤伸一、県職労委員長が就任した。

確定闘争では、扶養手当の改定や、育児休業取得者の復職時調整について改善を勝ち取った。なお、これは国の制度改定を待たずに県独自の実施となった。

3月16日に、社会保険評議会が「全国社会保険職員労働組合岩手支部」を結成、社保組合員が4月1日に全国社保労組へ移行した。

4月から、昼休みが45分に短縮、県庁周辺の飲食店からは外食する職員が激減し売り上げが減少したとして窮状を訴える陳情が繰り返され、当局はアンケートを実施、60分を望む声が6割を超え、基本60分、事情

5月27日には、県職労働業訓練職員協議会の30周年記念式典が開催された。

7月、当局は11月から休息時間を廃止し昼休みを12

時15分から13時とすることを提案。交渉の結果、12時からの休憩時間開始を確保し、1月からの実施とさせた。

3月24日に結成された工業技術センター労組との連合体の結成に向け10月に一票投票を実施し、同27日には結成大会を開催。初代委員長には県職労の佐藤伸一、県職労委員長が就任した。

確定闘争では、扶養手当の改定や、育児休業取得者の復職時調整について改善を勝ち取った。なお、これは国の制度改定を待たずに県独自の実施となった。

3月16日に、社会保険評議会が「全国社会保険職員労働組合岩手支部」を結成、社保組合員が4月1日に全国社保労組へ移行した。

4月から、昼休みが45分に短縮、県庁周辺の飲食店からは外食する職員が激減し売り上げが減少したとして窮状を訴える陳情が繰り返され、当局はアンケートを実施、60分を望む声が6割を超え、基本60分、事情

5月27日には、県職労働業訓練職員協議会の30周年記念式典が開催された。

7月、当局は11月から休息時間を廃止し昼休みを12

時15分から13時とすることを提案。交渉の結果、12時からの休憩時間開始を確保し、1月からの実施とさせた。

3月24日に結成された工業技術センター労組との連合体の結成に向け10月に一票投票を実施し、同27日には結成大会を開催。初代委員長には県職労の佐藤伸一、県職労委員長が就任した。

確定闘争では、扶養手当の改定や、育児休業取得者の復職時調整について改善を勝ち取った。なお、これは国の制度改定を待たずに県独自の実施となった。

3月16日に、社会保険評議会が「全国社会保険職員労働組合岩手支部」を結成、社保組合員が4月1日に全国社保労組へ移行した。

4月から、昼休みが45分に短縮、県庁周辺の飲食店からは外食する職員が激減し売り上げが減少したとして窮状を訴える陳情が繰り返され、当局はアンケートを実施、60分を望む声が6割を超え、基本60分、事情

5月27日には、県職労働業訓練職員協議会の30周年記念式典が開催された。

7月、当局は11月から休息時間を廃止し昼休みを12

時15分から13時とすることを提案。交渉の結果、12時からの休憩時間開始を確保し、1月からの実施とさせた。

3月24日に結成された工業技術センター労組との連合体の結成に向け10月に一票投票を実施し、同27日には結成大会を開催。初代委員長には県職労の佐藤伸一、県職労委員長が就任した。

確定闘争では、扶養手当の改定や、育児休業取得者の復職時調整について改善を勝ち取った。なお、これは国の制度改定を待たずに県独自の実施となった。

知事交渉に臨む地公共同交渉団

回答する達増知事

岩手県職労

2009年 (平成21年)
2010年 (平成22年)
2011年 (平成23年)

2009年 (平成21年)

異例の夏季一時金凍結に始まり、更なる賃金削減となる厳しい情勢のなか、休暇制度の拡充等の諸権利の拡大に向け闘った年であった。さらに自民党政権が敗北し、民主党を中心とする政権交代が実現した年となった。

人事院は夏季一時金臨時調査を実施し、これを受け県人事委員会は、6月期の期末勤勉手当のうち、0.2月分の支給を凍結する勧告を行った。地公共闘は県当局に対し、職場組合員の切実な生活実態や怒りの声が書き綴られた「抗議ハガキ」7,188枚を知事に提出した。また、人事委員会は月例



2009年6月期の期末勤勉手当のうち0.2月分の支給凍結・抗議のハガキ7,188枚を知事に提出 (地公共闘)



8月の衆院選勝利に向けて開かれた社民党時局講演会



決意表明する「いざわ昌弘」さん

給平均0.17%引下げ、一時金0.35月引下げ(4.5月→4.15月)、自宅に係る住居手当の廃止等により、年収平均17万5千円減となる人勤史上2番目に相当する大幅な引き下げ勧告を行った。民間の実勢の反映とはいえ、全国でも例の無い「現給保障」の独自引下げの勧告は人事委員会及び勧告制度の信頼を著しく損ねる不当な内容となった。しかし、特例減額について、私たちの強い要求を踏まえ、月例給の引下げ幅を圧縮し、制度調整対象から除外するなど一定の負担軽減は実現できたもの

の、制度そのものへの言及を回避したことは、現行の勧告制度の矛盾と限界を示したものである。その後の確定闘争では県人勤どおりの月例給・一時金マイナス改定となった。一方で、子の看護休暇にインフルエンザ休校時も取得が可能となり、両立支援制度の充実を実現できた。

8月30日に行われた衆院選投開票の結果、県職労が推薦した、岩手一区「いざわ昌弘」さん、岩手四区「小原宣良」さんは「政権交代」の大きなうねりの中で、自公政権に対する怒り・批判が民主党(現・民進党)へと集中する厳しい情勢にあつて、懸命に奮闘するも議席獲得には至らなかった。

2010年 (平成22年)

08年の賃金三大改悪の1つとして提案された技能職給料表6級廃止阻止や独自賃金カットの11年3月での確実な終了を求める闘いととも、参院選勝利に向けて政治闘争に果敢に取り組んだ年となった。

10春闘アンケートで、賃金水準への不満が全組合員の半数を超え63%が生活が苦しくなったと回答があつた。



地公共闘「技能職員等給料表6級廃止」阻止3.17総決起集会

を示した。一方、時期について11年4月実施に固執する県当局の姿勢に、交渉団が強く反発し、実施時期を一年先送りする回答を引き出した。

た。これは、年収減が重くのしかかった結果とも言える。また、労働条件に関する満足度は「労働時間」「休日・休暇」「福利厚生」ともに不満との回答は昨年度と横ばいであるものの満足と答えている組合員が低下していることから、小さな課題であっても要求として汲み上げ、一つひとつ改善を進めていくことが不可欠である。将来展望に関して、不満を抱えている組合員が少なくなく、働き続ける環境や生活水準の確保に全力を挙げなければならぬとし、春闘を闘った。

技能職等給料表6級廃止に闘い、地公共闘は人事課総括課長と交渉を行った。当局は、早期実施の姿勢を崩さなかったものの、現業評議会の粘り強い要求を踏まえ、6級廃止による影響の緩和措置を拡大する考え



2010年参院選吉田たかとも当選

が初当選を果たした。岩手選挙区の伊沢昌弘さんは2大政党の候補に及ばず敗れた。伊沢さんは、「普天間問題を含め、平和問題、消費税の反対を訴えてきた。結果は残念だったがやりきれたことに満足している」と、駆けつけた支持者を前に謝意を示した。

2011年 (平成23年)

これまで経験のない未曾有の災害である東日本大震災からの早期復興に全力を挙げるとともに、復興に踏んばる職員に報いる賃金改善に向け闘った年であった。

県職労は、県本部からの要請を受け、3月末で退任する盛田県本部書記長の後任に、野中靖志さんを派遣する方針とし、離籍専従に係る組合員投票を経て、4月に新書記長に就任した。3月11日東日本大震災・福島第一原発事故が発生した。震災直後、組合員が昼夜を問わず懸命に復旧業務にあたった。未曾有の大震災にも関わらず人事異動内示の凍結はなく、職場にも混乱が生じた。4月3日から



震災の見舞に訪れた徳永自治労本部委員長



8選を決めあいさつする鈴木忠幸さん

2日間自治労本部の徳永中央執行委員長が来県し、被災者を見舞うとともに、被災対応に励む組合員を激励、達増知事を訪問し、自治労から岩手県への1億円寄付金を手渡した。大震災から1ヶ月を迎え自治労の復興支援活動がスタートした。各道府県本部組合員50人の支援団体が編成され、2ヶ月間避難所運営や救済物資の仕分け作業等の支援活動にあたった。東日本大震災に係る職場要求として、保健師不足に伴う選考採用の実施、超過勤務手当予算の確保、遺体安置所で遺体を取り扱う作業に従事した場合の特殊勤



盛岡市議選で初当選を決めた中村とおるさん

務手当の支給など成果を勝ち取った。そして、復興のため、人員不足問題が重点課題であることを強く訴えた。組織内候補の二戸市議選に鈴木忠幸さんが8期目の当選、盛岡市議選では中村亨さんが初当選を果たした。県議選においては、花巻選挙区の木村幸弘さん、北上選挙区の久保孝喜さんが当選を果たしたものの、盛岡選挙区・刈屋秀俊さんは議席に届かず、残念な結果となった。確定闘争では月例給のマイナス改定となったものの、獣医師の初任給調整手当の改善を勝ち取った。

2012年
(平成24年)

2013年
(平成25年)

2014年
(平成26年)

2012年 (平成24年)

震災からの早期復興を支える職員の勤務意欲が持てる賃金労働条件の改善、人員確保に向け闘った年であった。また、政治では安倍自公政権が再起するなど政治の転換となる年でもあった。

4月の大船渡市議会議員選挙において、組織内大船渡市議・平田ミイ子さんの勝利に向けて果敢に取り組んだものの、残念ながら議席の獲得に至らなかった。

7月24日、支部再編による支部設置規則の改正を受け、遠野支部が最後の定期大会を開催し、50年の支部の歴史に幕を下ろし、8月から花巻支部となった。

7月27、28日、県職労12「組織集會」を開催し、自治労本部の震災の心のケア



遠野支部最後の定期大会

支援として、香山リカさん(精神科医・立教大学現代心理学部教授)を招き、震災からの膨大な復旧業務で心身の疲労を来している組合員をケアし、震災を踏まえた職場改善のための学習会を行った。

県人勧では、50歳台後半層の昇給見直し阻止に向けて10月15日に県地公共の県庁座り込み行動を配置して取り組んだものの、月例給据え置き、一時金0・05月削減と併せて、50歳代後半層の昇給見直し阻止の見直しの勧告が強制された。

その後の確定闘争では、粘り強い闘争を展開したものの、50歳代後半層の昇給見直し阻止の12月議案提案阻止に至らなかった。

一方、退職手当の削減については見送り、越年となった。その他、給与構造改革に係る現給保障の継続、主任任用の配慮、臨時・非常勤職員の特別休暇(子の看



香山リカさんを迎える組織集會

護休暇、短期介護休暇)の付与、震災に伴うボランティア休暇の特例の延長が実現した。

さらに県南地区を中心に福島原発事故による放射能汚染が深刻化し、その対策に従事する職員の健康影響を懸念する実態が上がった。

このため、10月5日、放射能汚染対策関連業務に係る要請書を人事課総括課長に



放射能対策で要請書を提出

提出し、人的対応及び関連予算の確保を強く求めた。

11月、民主党野田政権は衆議院を解散、12月に総選挙が行われた。岩手1区には伊沢昌弘さんが出馬したが、議席の獲得に至らなかった。全国では、民主党政権が敗北して再度の政権交代が起こり、自民党・公明党による安倍政権が発足した。

2013年 (平成25年)

退職手当引下げや、国家公務員賃金カットの不当な地方波及に断固阻止する闘いに始まり、震災復興で踏んばる職員の賃金・勤務労働条件改善に必死に立ち向かった年となった。

年初めには越年となった退職手当の大幅引き下げ提案阻止に向け、県地公共闘では2回にわたる県庁座り込み行動を背景に引下げ阻止を当局に求めた。その結果、引下げ自体は押し戻すことは出来なかったものの、導入時期を13年度からと一

定の押し戻しを実現できた。しかしそれもつかの間、安倍政権は震災復興財源捻出のための国家公務員7.8%賃金カットの地方波及を閣議決定し、地方交付税を減額して各自治体を実施を迫る不当な介入を行った。県職労は4月26日に地公給

与強制削減に抗議する早朝集會を各支部で実施、当局に国の不当な指導に屈することなく削減しないよう強く訴えた。その後、当局は7月からの賃金削減を提案、県地公共闘では5月30日の人事課長交渉で支部代表者を交えた集団交渉をし、押し戻しをはかった。その後、6月6日には早朝集會・県庁前デモ行進を実施し、削減阻止に向け闘い抜いた。

その結果、減額率の譲歩とともに、一時金と諸手当への連動を回避するなどの押し戻しを実現できた。最後に6月10日、地公闘は知事と面会し、今回の削減は国に要因があること、今後このようなことがないよう国に働きかけるとの回答を引き出し、妥結することとした。



6・6県庁前デモ行進で賃金削減阻止を訴えた

賃金削減に抗議の6・6早朝集會

り、給与水準確保の闘いが確定期の焦点となった。その後の確定闘争では、現給保障の維持に向け、地



県庁前早朝集會

公共闘では10月21日に県庁座り込み行動を配置し、現給保障継続を強く求めた。その結果、現給保障の今年

2014年 (平成26年)

55歳昇給抑制阻止、現給保障継続、さらには政府の地方公務員への更なる賃金抑制攻撃に抗する闘いの年であった。

昨年からの越年となった55歳昇給抑制提案では、全国的な情勢から押し戻しは困難であったものの、総務部

長から勤務意欲確保に取り組むとの決意を引き出した。それもつかの間、人事院は「給与制度の総合的見直し



歴史的闘争の区切りとなったストライキ処分にかかる不服申し立ての取り下げについて人事委員会に書類を提出



(中央は立山代表 高橋文雄さん)

は「給与制度の総合的見直し」を勧告、平均2%の給料表の削減となる地方公務員狙い撃ちの賃金攻撃を行ってきた。14県人勧闘争では給与制度の総合的見直しを勧告させない闘いが焦点となった。2度にわたる県庁座り込み行動を配置した闘争の結果、勧告を回避させることができた。一方で2006年の給与構造改革の現給保障の2015年3月の廃止も勧告され、確定闘争では現給保障の継続が焦点となった。県地公共闘は、職場の実態を背景に交渉を行ったが、総務部長から個々の職員に着目して勤

の廃止は行わないことに加え、夏期休暇を4日↓5日に拡大、5級最高号給者の主任任用の配慮を検討するとの回答を引き出した。また欠員解消へ向けて、採用者の増及び任期付職員の5年への任期延長について、当局に具体的な検討を進めさせた。

深夜等における災害警戒態勢配備時の出勤に伴う自己負担解消では、交通費を旅行命令で支給可能になるとの改善を勝ち取った。



震災後再開した県職労スポーツ祭典

務意欲確保の対応を検討するとの回答を引き出したうえで、遺憾の極みであるものの、押し戻しは困難と判断し、やむなく妥結した。

また、この年は歴史的闘争の区切りの年でもあった。74春闘から84秋闘までのストライキに参加した組合員213人の不当処分撤回闘争に関し、被処分者の多くが退職するなど審理再開が困難であり、遺憾の極みながらも断念せざるを得ないとし、5月22日に人事委員会に不服申立の取り下げを行うとともに、40年にわたる諸先輩のたゆまぬ努力で培ってきた運動を継承していくとの声明を発表し、歴史的闘争に区切りをつけた。

11月には震災後初めての県職労スポーツ祭典を開催し、県内各地から多くの組合員に参加いただき、楽しい汗を流しながら、リフレッシュと親睦を深めた。

2015年 (平成27年)

2016年 (平成28年)

2015年 (平成27年)

地方自治確立に向けた政治闘争に果敢に取り組むとともに、賃金闘争では公務員の賃金決定の根幹を揺るがす問題に向き合った年であった。

統一自治体選挙では、組織内・鈴木忠幸二戸市議の9回目の当選を皮切りとし、盛岡市議中村亨さん、県議選推薦候補4人の勝利を勝ち取った。

一方で、安倍自公政権は

昨年からの継続である越年闘争は、年度内の差額支給が困難との当局姿勢に対して、多くの組合員の怒りの声をもって3月末差額支給を実現させることができた。一方で給与制度の総合



戦争法、制定阻止に向けたデモ行進



11月に開催された組織集會



夏の参院選で野党統一候補として見事勝利の木戸口さん

区・社民党党首吉田忠智さんは議席を失うなど、残念な結果となった。

また震災復興が本格化するなかで、8月30日の台風10号災害では宮古高等技術専門校が被災。県職労でボランティアを行い、早期学校再開に向けて支えた。



8月30日の台風10号災害で被災した宮古高等技術専門校で泥のかき出しを行なう応援のボランティア

2016年 (平成28年)

希望郷いわて国体や台風10号災害で多くの組合員が対応に追われるなど、例年にない厳しい職場環境での闘いの年となった。

賃金闘争では、昨年勧告させなかった給与制度の総合的見直しを巡り、県人勸闘争に2回の県庁座り込み行動を配置し、勧告阻止に強化した。

度を描るがすだけでなく、組合員の切実な賃上げがお預けとなる厳しい闘いとなった。11月には組織集會を開催。昨年、遺憾の極みながらも約40年にわたる不当処分撤回闘争に終止符を打つたことに伴い、80年代の人勸凍結等に係るストライキに果敢に闘い、不当処分の撤回を闘ってきた先輩の皆さんから当時の話をしていた。

歴史に学び更なる飛躍を

職場からの運動を再構築しよう

この20年間は、政府・当局による度重なる賃金・職場合理化攻撃に抗し、組合員の生活・職場環境を守るため必死に闘い抜いた20年間であった。この間、私たちの職場はもとより、社会が目まぐるしく変貌を遂げ、更には東日本大震災等の未曾有の災害を経験した。県職労はこれらの歴史に学び、「真の地方自治確立」と「生活・職場の改善」をめざして、職場からの運動を再構築していく。

前半の10年

90年代後半は東北中庸の賃金水準堅持や諸権利拡充を着実に勝ち取ってきた。また、1999年の55歳昇給停止・勤勉手当差別制度阻止に向けた人事委員会交渉では、岩手公園に1,000人が結集し、団結を見せつけ、合理化攻撃に果敢に闘った。

しかし、2000年代は厳しい闘いとなった。とりわけ、2006年の給与構造改革で生涯賃金は2,000万円も失われた。さらには「行財政構造改革プログラム」が自民党小泉政権下で推し進められ、県当局も増田知事を先頭に10年間に約1,200人の人員削減を進めたほか、2003年の独自賃金カット、広域振興局体制への移行、グループ制・フラット制の導入に闘い抜いた。

この10年は度重なる合理化に抗する闘いの連続であり、生活と職場を守るため懸命に闘い抜いた。2007年4月に県政が達増知事に刷新された。し

かし、財政悪化を受け、2011年3月まで独自賃金カットをせざるを得ない状況に陥った。2010年当時、県職員は4,000人を下回り、集中改革プログラムは前倒しで達成された。しかし、定数削減等の職員犠牲のうえに職場を何とか回す、余裕がない状況に陥っていた。

そうした矢先、2011年3月11日の東日本大震災を迎えた。多くの職員が被災地支援に従事するとともに、復興完遂に向けてこれまで経験のない膨大な業務を担う状況となった。併せて、これまでの人員合理化の弊害が大震災を契機に改めて浮き彫りとなった。

こうした状況のなか、2014年12月に安倍政権が発足以降、国主導の賃下げ攻撃が矢継ぎ早に続いた。特に、2013年の震災復興財源確保のための国家公務員賃金カットの地方波及は地方自治を蔑ろにする極めて許し難いものであった。県職労も賃金カットの苦しい実態を訴え、果敢に闘った。その結果、カット幅の圧縮等の歯止めをかけた。それでもつかの間、今度は給与制度の総合的見直しに

よる賃金削減を続けてきた。闘争の結果、導入を1年遅らせたほか、水準調整で賃下げ率の圧縮を実現することができた。しかし、政府主導の賃金削減攻撃は後を絶たない。さらに職場では大規模欠員が解消されず、過重労働が続く、職員の勤務意欲も低下しており、喫緊の課題となっている。

歴史を振り返って

20年間は苦しい闘いの連続であった。しかし、どんなに苦しくとも県職労に結集し、厳しい生活・職場実態を強く訴えながら、合理化に歯止めをかけてきた歴史でもあった。組合員の喜怒哀楽が詰まった20年の闘いの結果、私たちの生活・職場をしっかりと守ってきた。職場や組合員の声を基軸とした運動こそが、本物であると、20年の歴史を振り返れば改めて実感できるのではないかと。

運動構築に向けて

20年にわたり果敢に闘ってきた源泉は職場での組合員の切実な声であり、職場単位での要求の確立と行動にある。辛い時でもあきらめず職場からの運動を積み重ねれば必ずや生活・職場の改善は実現できると確信している。改めて20年の闘いの歴史を振り返り、自信と確信を持って、生活・職場の改善をめざして職場からの運動を再構築していく。